

第271回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・12月11日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 3]
- ・12月15日 屋外におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） [P. 6]

【発電所に係る情報】

- ・12月22日 柏崎刈羽原子力発電所6号機から3号機への使用済燃料の号機間輸送について [P. 7]
- ・12月23日 柏崎刈羽原子力発電所フィルタベント設備に係る事前了解について [P. 8]
- ・12月24日 柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の使用前確認変更申請の実施について [P. 9]
- ・12月24日 柏崎刈羽原子力発電所6号機の30年以降運転における長期施設管理計画の認可申請について [P. 12]

【その他】

- ・12月9日 刈羽村との自然災害時における避難所支援に関する協定締結について [P. 14]
- ・12月15日 出雲崎町との自然災害時における避難所支援に関する協定締結について [P. 15]
- ・12月19日 人事通知 [P. 16]
- ・12月26日 新発田市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 17]
- ・1月7日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 18]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・12月25日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分：Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分：Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分：Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

その他 上記以外の不適合事象

以 上

核物質防護に関する不適合情報

2025年12月1日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 3件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	監視区域の一部について、侵入検知機能が解除されていたことを確認した。 調査の結果、見張人の誤操作による設定ミスが原因であったことから、速やかに設定を変更し、正常な状態に復旧した。 対策として、関係者に事例を周知のうえ、再発防止を実施した。 不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2025/9/7	
2	防護区域内で防護本部で借用する鍵が拾得され、警備員に届けられた。 調査の結果、首掛けに取付ける手順となっていたものの、誤って手持ちの袋に移動させたことで一時的な紛失に至ってしまった。 対策として、鍵貸出時の手順および鍵取り扱い時の手順の見直しを実施した。 なお、当該鍵紛失中の現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかった。	2025/10/9	
3	立入制限区域の車両点検で、警備員が通行証の誤記を発見した。 調査の結果、当該車両運転手が通行証の更新時に誤った数字を申請していた。 対策として、関係者に車両通行証の取り扱いルールに関する再徹底の指導を行った。 なお、当該車両は速やかに構外へ退出させ、防護措置への影響はなかった。	2025/9/24	

4. 公表区分その他 8件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。	2025/8/10	
2	調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/8/10	
3	監視用設備の電路工事完了後、埋設した電路ルートが別工事に干渉することが判明した。 調査の結果、埋設物の影響で電路工事ルートを変更しており、基礎工事範囲を考慮せず工事着手をしていたため、工事予定建物の設置位置を変更し、電路ルートの干渉を解消した。 対策として、建築時の手順を改め、変更の際は現場にて関係者で調整を行うこととした。	2025/8/29	
4	監視用の一部照明が、正常に点灯しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/9/5	
5	通信機器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。 なお、不具合発生期間中の通信機能は、代替措置にて維持した。	2025/10/14	
6	核物質防護上の扉の付属機器が、一部正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該付属機器を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/10/15	
7	監視端末の一部機能が正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を調整し、正常な状態に復旧した。	2025/10/20	
8	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を調整し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/11/3	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年12月8日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	周辺防護区域境界での車両点検で、警備員が持込申請がされていない工具(ハンマー)があることを発見した。 原因として、当該工具はトラックの荷台にある他の積載物との死角となる場所に積載されており、正門での車両点検にて、警備員は当該工具の積載に気づけなかった。 また運転手は、当該工具が持込申請が必要な物品ではないと誤認識していた。 対策として、点検体制と運用の見直しを行い、警備員に対して周知と再教育を行った。 なお、当該物品は速やかに構外へ搬出し、防護措置への影響はなかった。	2025/10/17	

4. 公表区分その他 14件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、バックアップ用のカメラであったことから、代替措置は不要と判断した。	2024/10/23	
2	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面による不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/12/5	
3	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該カメラを交換し、正常な状態に復旧した。	2025/4/11	
4	核物質防護上の扉が、一部正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/5/19	
5		2025/6/3	
6	監視カメラの映像が、一時的に映らなくなることを確認した。 その後、原因調査中に自然復旧し、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。 なお、バックアップ用のカメラであったことから、代替措置は不要と判断した。	2025/8/7	
7	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/8/29	
8	核物質防護上の扉が、一部正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を再起動し、正常な状態に復旧した。	2025/9/7	
9		2025/10/2	
10	核物質防護上の扉が、一部正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。	2025/9/27	

NO.	不適合内容	発見日	備 考
11	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を点検し、正常な状態に復旧した。	2025/9/28	
12	監視カメラの映像が、正常に映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、バックアップ用のカメラであったことから、代替措置は不要と判断した。	2025/10/28	
13	核物質防護上の扉の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/10/30	
14	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該カメラを交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持。	2025/11/3	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

区分：Ⅲ

号機	-	
件名	屋外におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2025年12月11日、屋外作業に従事していた協力企業作業員が、帰宅後に左足ふくらはぎ下部を負傷していることに気づき、医療機関を受診しました。</p> <p>なお、当該作業員は、午前は構内にて設備の設置作業、午後は構内にて足場解体作業後、資機材および足場材を構外へ運搬する作業を行っておりました。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>医療機関での診察の結果、「左足ふくらはぎ下部の切創」と口頭で診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 6号機から 3号機への使用済燃料の号機間輸送について

2025年12月22日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

12月22日までに、今年度予定していた当所6号機から3号機への使用済燃料114体の号機間輸送が終了しましたので、お知らせいたします。

号機間輸送実施により、6号機の使用済燃料の貯蔵量は2,238体となり、貯蔵率は約88%となります。

今後も、発電所全体での使用済燃料の貯蔵量を平準化し、安定的に発電所運営を行う観点から、号機間輸送を計画・実施してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所フィルタベント設備に係る事前了解について

2025年12月23日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、新潟県から柏崎刈羽原子力発電所6、7号機におけるフィルタベント設備について、安全協定に基づく事前了解をいただきました。

引き続き、発電所の運営について、安全最優先の取り組みを行動と実績で示してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

柏崎刈羽原子力発電所 6号機及び7号機の使用前確認変更申請の実施について

2025年12月24日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、原子力規制委員会による柏崎刈羽原子力発電所 6号機の使用前確認^{※1}を受けるため、2024年9月6日に使用前確認申請書を同委員会へ提出しました。また、燃料装荷までの工事工程の見通しが立った2024年11月28日に、使用前確認変更申請書を同委員会へ提出いたしました。

(2024年9月6日、2024年11月28日お知らせ済み)

その後、燃料装荷を2025年6月21日に実施し、燃料装荷後の健全性確認および使用前事業者検査を2025年10月28日までに一通り実施しております。

(2025年6月21日、2025年10月28日お知らせ済み)

今後、実際の蒸気を使用した状態でプラントの健全性を確認するために、原子炉起動（制御棒の引抜き）予定日を2026年1月20日、原子炉施設の使用開始（営業運転開始）予定日を2026年2月26日と記載した使用前確認変更申請書を、本日、同委員会へ提出いたしました。

また、6号機の営業運転開始に伴い、6号機において7号機の設備の一部（6号機との共用設備）を使用する必要があるため、7号機の使用前確認変更申請書を、本日、同委員会へあわせて提出いたしました。

今後、原子力規制委員会からの試験使用承認が得られた際には、原子炉起動後の使用前事業者検査^{※2}を含む設備の健全性確認を進めてまいります。

当社は、原子力規制委員会による検査に真摯に対応するとともに、引き続き安全を最優先に、一つひとつの工程を着実に進めてまいります。

【添付資料】6号機 原子炉起動後の主な検査工程について

※1 使用前確認：

- ・事業者が行う使用前事業者検査が適切に実施され、終了していることを原子力規制委員会が確認するもの

※2 使用前事業者検査：

- ・実際の設備が、設計及び工事の計画（基本設計方針含む）及び技術基準規則に対して適合していることを確認するために、当社が自ら検査要領書を定め実施する検査

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

【添付資料】6号機 原子炉起動後の主な検査工程について①

【原子炉起動から営業運転開始までの主な工程】

▼2026年1月20日予定

(原子炉
制御棒引抜き)

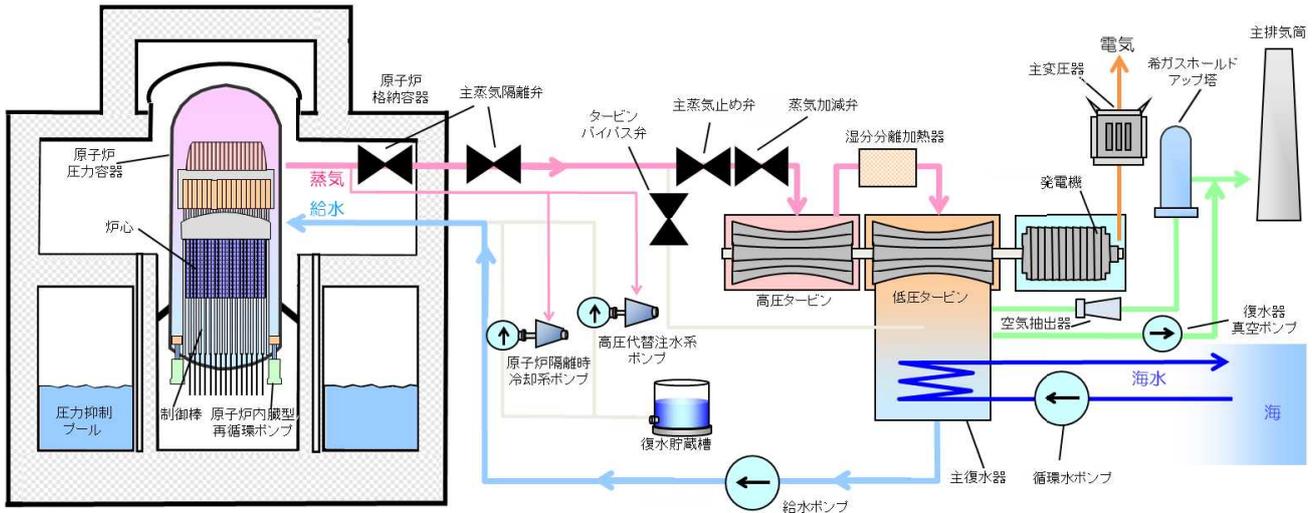
▼RCIC・HPAC使用前事業者検査



▼2026年
2月26日予定
総合負荷性能検査

- ※1 発電機出力：発電機が作る電気の量
- ※2 中間停止：タービン系の主要なポンプなどが起動したのち、一度原子炉を停止して設備・機器の異常有無を確認する
- ※3 熱出力：原子炉が作り出す熱エネルギー

【原子力発電所の概略系統図】

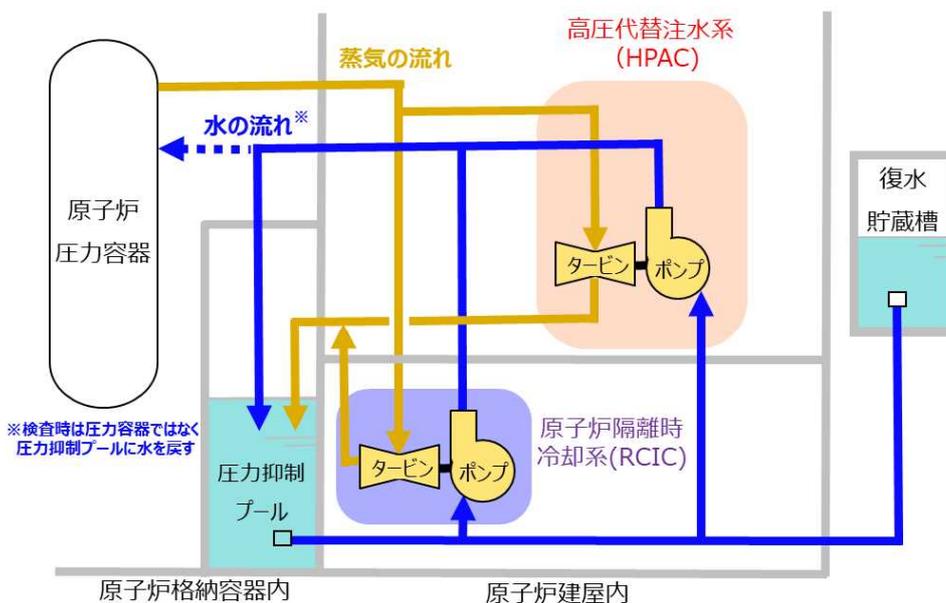


【添付資料】6号機 原子炉起動後の主な検査工程について②

【原子炉起動後の使用前事業者検査】

- 原子炉起動後、原子炉で発生した蒸気により駆動する設備の検査を2件実施
 - ①原子炉隔離時冷却系(RCIC) ②高圧代替注水系(HPAC)
- 原子炉が「定格出力」に到達後、原子炉の出力を上げた状態における、プラント全体の総合的な運転状態を確認する検査を実施 (③総合負荷性能検査)

HPAC・RCIC系統イメージ図



6号機原子炉隔離時冷却系(RCIC)



6号機高圧代替注水系(HPAC)



柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の 30 年以降運転における
長期施設管理計画の認可申請について

2025 年 12 月 24 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所 6 号機（沸騰水型軽水炉、定格電気出力 135.6 万キロワット）は 1996 年 11 月 7 日に営業運転を開始し、2026 年 11 月 7 日に営業運転から 30 年が経過します。

当社は、同号機について、「原子炉等規制法*」に基づき、安全機能を有する機器・構造物に対して、長期施設管理計画を策定し、本日、原子力規制委員会に認可申請を行いましたので、お知らせします。

添付資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号機長期施設管理計画認可申請の概要

* 原子炉等規制法

発電用原子炉設置者は、その設置した発電用原子炉について最初に第四十三条の三の十一第三項の確認を受けた日（運転開始日）から起算して三十年を超えて当該発電用原子炉を運転しようとするときは、原子力規制委員会規則で定めるところにより、あらかじめ、当該三十年を超えて運転しようとする期間（十年以内に限る。）における当該発電用原子炉に係る発電用原子炉施設の劣化を管理するための計画（以下この条において「長期施設管理計画」という。）を定め、原子力規制委員会の認可を受けなければならない。

（原子炉等規制法 第四十三条三の三十二 第 1 項）

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

長期施設管理計画の概要

劣化評価の方法及びその結果

- 通常点検や劣化点検
- 特別点検
- 技術評価

劣化を管理するために必要な措置※

- 追加保全策
 - 劣化管理プログラム
- ※物理的な劣化に対する措置（低サイクル疲労など）



技術の旧式化に対する管理

（設計の古さや製造中止品に対する情報収集、具体的な対応策などの非物理的な劣化への管理方法を定める）

劣化管理に係る品質マネジメントシステム

（劣化管理に関する計画、実施、評価及び改善の一連のプロセスを定める）

従来の高経年化技術評価※ とほぼ同等の内容

※安全上重要な機器等について、高経年化対策上、着目すべき経年劣化事象を抽出・評価し、現状の施設管理が有効かどうかを確認。必要に応じ、追加すべき保全策を抽出すること

長期施設管理計画の認可制度※ で新たに認可対象となった内容

※運転開始後、30年の時点から10年ごとに、その後の10年間、規制基準に適合した状態を維持できるか確認し、認可する制度

刈羽村との自然災害時における避難所支援に関する協定締結について

2025年12月9日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、新潟県の安全・安心な暮らしの実現に貢献するため、自然災害時に、PAZ・UPZ^{*}圏内の自治体が設置する避難所に対し、生活に不可欠な仮設トイレ等の資機材の設営から撤去まで、ワンストップで支援する体制の整備について公表しております。

(2025年6月23日お知らせ済み)

その後、自治体のご意見やニーズをお伺いしながら準備を進めてきた結果、本日、刈羽村と「自然災害時における避難所支援に関する協定」を締結いたしました。

今回、PAZ・UPZ 圏内の自治体で刈羽村が初めての締結となります。

避難所支援は、本協定に基づき2026年1月より運用を開始します。

刈羽村からのご要請に応じ、速やかに避難所への資機材の手配を行うとともに、避難所へ当社社員を派遣し、自治体職員や避難されてくる地域の皆さまのご負担を少しでも軽減に寄与できるよう、社員の応動訓練などの環境整備に努めてまいります。

当社は、新潟県に根差す企業として、このような取り組みを通じて、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現に貢献してまいります。

※ 原子力災害対策重点区域

PAZ：柏崎刈羽原子力発電所から半径概ね5km 圏内

UPZ：柏崎刈羽原子力発電所から半径概ね5～30km 圏内

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461 (代表)

出雲崎町との自然災害時における避難所支援に関する協定締結について

2025年12月15日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、新潟県の安全・安心な暮らしの実現に貢献するため、自然災害時に、PAZ・UPZ^{*}の自治体が設置する避難所に対し、生活に不可欠な仮設トイレ等の資機材の設営から撤去まで、ワンストップで支援する体制の整備について公表しております。

(2025年6月23日お知らせ済み)

その後、自治体のご意見やニーズをお伺いしながら準備を進めてきた結果、本日、出雲崎町と「自然災害時における避難所支援に関する協定」を締結いたしました。

UPZの自治体では、出雲崎町が初めての協定締結となります。

避難所支援は、本協定に基づき2026年1月より運用を開始します。

出雲崎町からのご要請に応じ、速やかに避難所への資機材の手配を行うとともに、避難所へ当社社員を派遣し、自治体職員や避難されてくる地域の皆さまのご負担を少しでも軽減に寄与できるよう、社員の応動訓練などの環境整備に努めてまいります。

当社は、新潟県に根差す企業として、このような取り組みを通じて、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現に貢献してまいります。

※ 原子力災害対策重点区域

PAZ：柏崎刈羽原子力発電所から半径概ね5km圏内

UPZ：柏崎刈羽原子力発電所から半径概ね5～30km圏内

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461 (代表)

2025年12月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所

以下の通り人事異動がありましたので、お知らせいたします。

日付	新役職	現役職	氏名
2026.1.1	<課長級> 柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター安全総括部 (品質・安全担当)	柏崎刈羽原子力発電所 第一運転管理部 兼 第二運転管理部	こじま いちろう 小島 一郎
2026.1.1	柏崎刈羽原子力発電所 第一運転管理部 兼 第二運転管理部	柏崎刈羽原子力発電所 第二運転管理部 作業管理グループ 兼 第二運転管理部当直長	しみず つかさ 清水 司
2026.1.1	柏崎刈羽原子力発電所 第二運転管理部 作業管理グループ 兼 第二運転管理部当直長	柏崎刈羽原子力発電所 第二運転管理部当直副長	なんぼ ゆたか 南場 優
2026.1.1	柏崎刈羽原子力発電所 第二保全部直営作業グループマネージャー	柏崎刈羽原子力発電所第二保全部 直営作業グループ	こやま きよたか 小山 清貴

以上

【本件に関するお問い合わせ】
 東京電力ホールディングス株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

(お知らせ)

新発田市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2025年12月26日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり新発田市において「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたしますのでお知らせします。

<新発田市>

- ・日時：2026年1月17日(土)・18日(日)
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：イオンモール新発田 1階 中央エスカレーター前
(新発田市住吉町5丁目11番地5号)

詳細については、当社ホームページに掲載いたします「東京電力コミュニケーションブース」ご案内チラシをご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

2026年1月7日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 一人でも多くの方から柏崎刈羽原子力発電所を実際に見ていただくために、発電所見学ツアーを集中して実施しました。
- 「地域情報誌」へのチラシ折り込みにより、新潟県内（約28万部）へポスティングを行いました。
- また、アンケートでは、「発電所の印象に変化がありましたか？」という質問に対し、77%の方が「良い印象になった」と回答されました。

発電所見学ツアー概要

日程：10月～12月の土日祝日 合計12日間
 運行本数：1日4便 合計48便
 参加人数：871名（うち、511名がUPZ圏内※）
 ※UPZ圏内とは、発電所からおおむね半径5km～30km圏内
 <511名の内訳>
 ◎上越市：172名 ◎長岡市：171名
 ◎燕市：112名 ◎見附市：30名
 ◎小千谷市：18名 ◎十日町市：8名

参加費 無料

10月 11(土) 12(日) 13(祝)

11月 15(土) 16(日) 22(土) 23(日) 24(月) 29(土) 30(日)

12月 6(土) 7(日)

見学スケジュール

集合時間	見学時間	終了時間
1便 9:20	9:40 ~	10:40
2便 10:50	11:10 ~	12:10
3便 13:10	13:30 ~	14:30
4便 14:40	15:00 ~	16:00

会場 柏崎刈羽原子力発電所 サービスホール (新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽4236-1)
開催時間 9:00～16:30
対象者 新潟県内にお住まいの方 ※運転免許・顔写真付きマイナンバーカード 記載の住所が新潟県内の住所である方
参加人数 各便先着25名
申込方法 下の二次元コードから当社ホームページにアクセスし、ご希望日を選択後、申込フォームにご入力ください。 ※ご希望の月の曜日と異なります。 例：見学ツアー日 10/12(日) → 締切日 10/6(月) ※10/13(月)は10/6(月)締切 ※11/24(月)は11/17(月)締切となります。
注意事項 参加者全員が運転免許・顔写真付きマイナンバーカードの提示が必要となります。お持ちでない方は見学できません。 ①各乗降点前まで参加者全員揃って「安全確認」を実施ください。 ②乗降点前までお乗込みください。お乗込み後は「見学」です。
ホームページ [お申込みはこちら](#)
会場マップ [会場マップ](#)
TEPCO 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 広報課
 ☎ 0120-120-448 (平日 9:00～17:00)

参加者からのアンケート結果（一例）

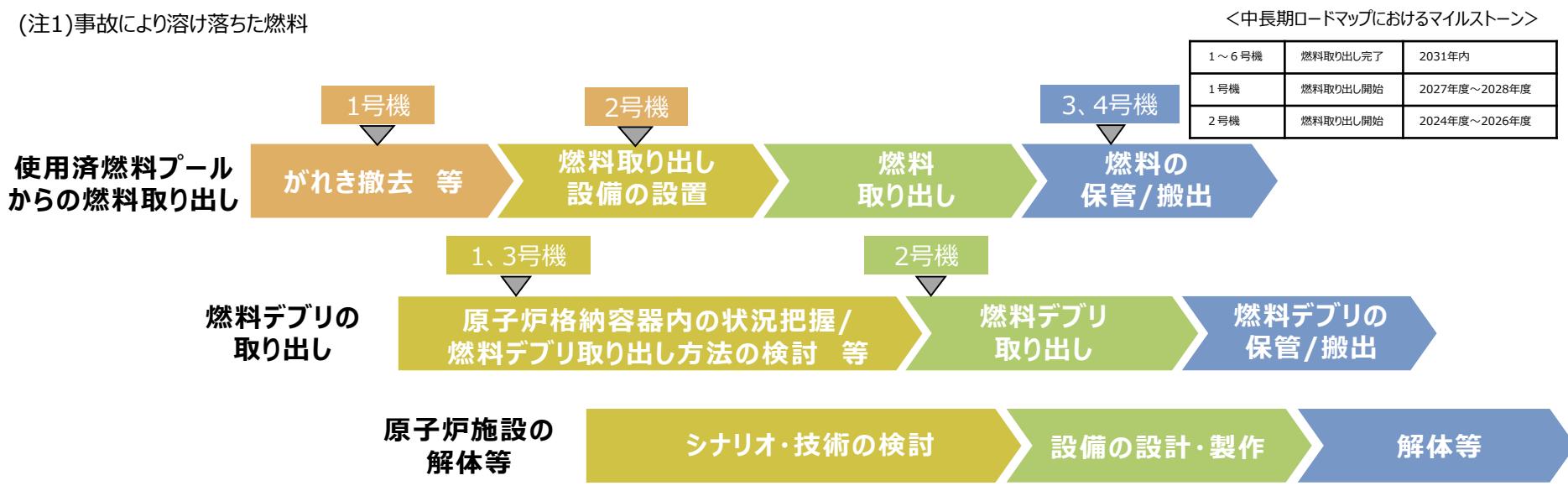
- ・ 思っている以上に安全対策に力を入れていた。（70代～男性）
- ・ 実際の原発施設をみることで、そこで働く人達や警備の大切さなどを実感することが出来て見方がだいぶ変わりました。（60代女性）
- ・ 正しく知る事でイメージが変わった。（40代男性）
- ・ 原発と聞くと、過去に起こった事故の印象が強かったが、安全対策が徹底されていることを知り安心した。（20代女性）
- ・ 工事中、思ったより雑多な感じ。不安に感じた。（60代男性）
- ・ 設備は発電所に限らず古くなるし対策はあくまでも対策で自然はその上をいきそうて頼りない。（50代女性）

今後も、地域の皆さまからの声を傾聴し、広く皆さまに発電所の状況をお伝えできるよう、努めてまいります。

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

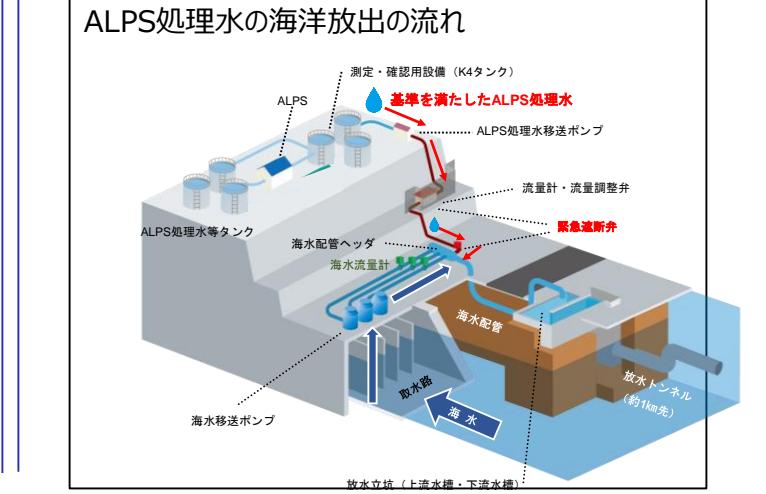
引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

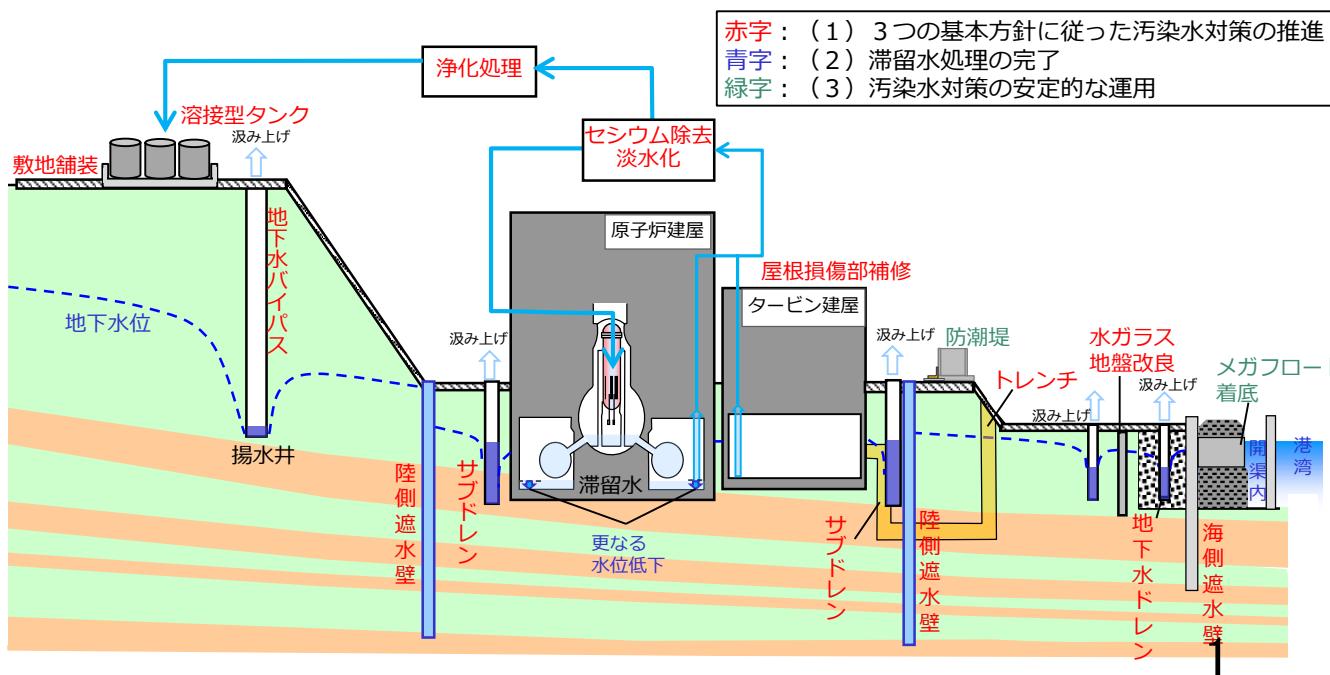
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

現地作業においては、大型装置の完全遠隔オペレーションであり、難易度の高い作業となることから、リスクを想定しモックアップ施設でロボットアームの全体点検を実施しました。現在、全体点検後の動作確認として、モックアップ施設でカメラ変更に伴う視認性の確認、マニピュレータによるカメラ交換、非常時を想定したアーム回収操作の訓練等を実施中です。これまでの検証試験において、搭載カメラが全台停止した場合においても、制御プログラムやVRを使用し、エンクロージャにアームを回収できることを確認しました。また、ロボットアーム及びケーブル等の付帯設備の現地据付作業を見据えた模擬環境での作業訓練を実施中です。

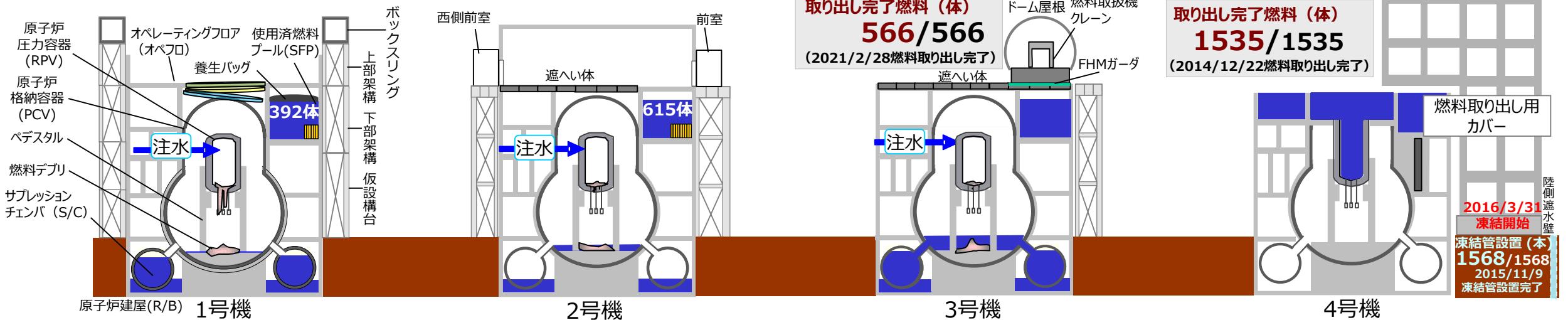
検証試験が順調に進めば、2025年度末にロボットアームを福島第一原子力発電所へ移送し、現地への据付作業を進めていく予定です。

なお、テレスコピ式装置のカメラ不具合事案を踏まえ、現地作業にて高い累積放射線量が想定される部位のロボットアーム搭載カメラについては当社で使用実績のあるカメラに変更することとしており、カメラの照射試験を継続して実施中です。



マニピュレータ操作状況

カメラ映像やVRを確認しオペレーションを実施



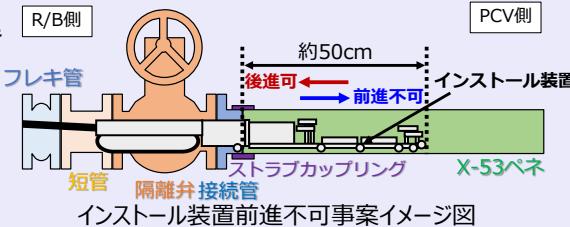
3号機 PCV内部気中部調査(マイクロドローン調査)について

本調査は今後の堆積物調査や燃料デブリ取り出し横アクセスで重要となるX-6ペネトレーション(以下、ペネ)周辺やペDESTAL内の情報収集を目的としています。2025年12月1日、調査装置の動作確認を実施中、インストール装置(以下、装置)がX-53ペネ内で前進不可となったため、後進させシルボックス内に格納しました。

発生要因を調査するため、装置の先端に2つのカメラを追設し、配管内の状態確認を実施しました。

取得した映像を分析した結果、接続管とX-53ペネで若干の芯のずれがあることを確認しました。この結果から、装置が前進不可となる要因として、芯のずれに伴う“通過断面積の減少”、“クローラのグリップ力の低下”等が考えられると推測しました。

今後、得られたデータを詳細に分析するとともに、対策についても検討していきます。今後の工程については、模擬体によるモックアップの状況を踏まえて精査します。



映像奥側がX-53ペネ方向 映像奥側が接続管方向

労働環境の改善に向けたアンケート結果(第16回)について

作業員の皆さまの労働環境に対する受け止めや改善要望及び就労実態についてお伺いすることを目的に、2011年からアンケートを実施しています。第16回のアンケートの結果、主要な各設問で良好な評価の回答の割合が増加しました。

これまで作業員の皆さまから頂いたご意見に可能な限りお応えするために、実施可能な対応方法や代替策を検討し設備や環境の改善に計画的に取り組んできたことが今回の結果に表れたものと考えています。また「放射線に対する不安について」は76.6%の方々が放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答し、前回より+16.9%となり、昨年を除く過去5年平均と同水準（70%台）となりました。本問については、前回のアンケートでは、2023年に発生した身体汚染に係わる事例等が一因となり数値が低下した可能性が考えられましたが、その後、作業点検による安全の確保・向上への取り組みや、専門家を講師に迎えた教育講習会開催による放射線の健康影響についての理解促進の取り組み等により今回の評価に繋がったものと考えています。

引き続き、皆さまが安心して作業ができる現場となるよう、労働環境を改善していきます。

主な取組の配置図



ご質問への回答

<星野 俊彦委員>

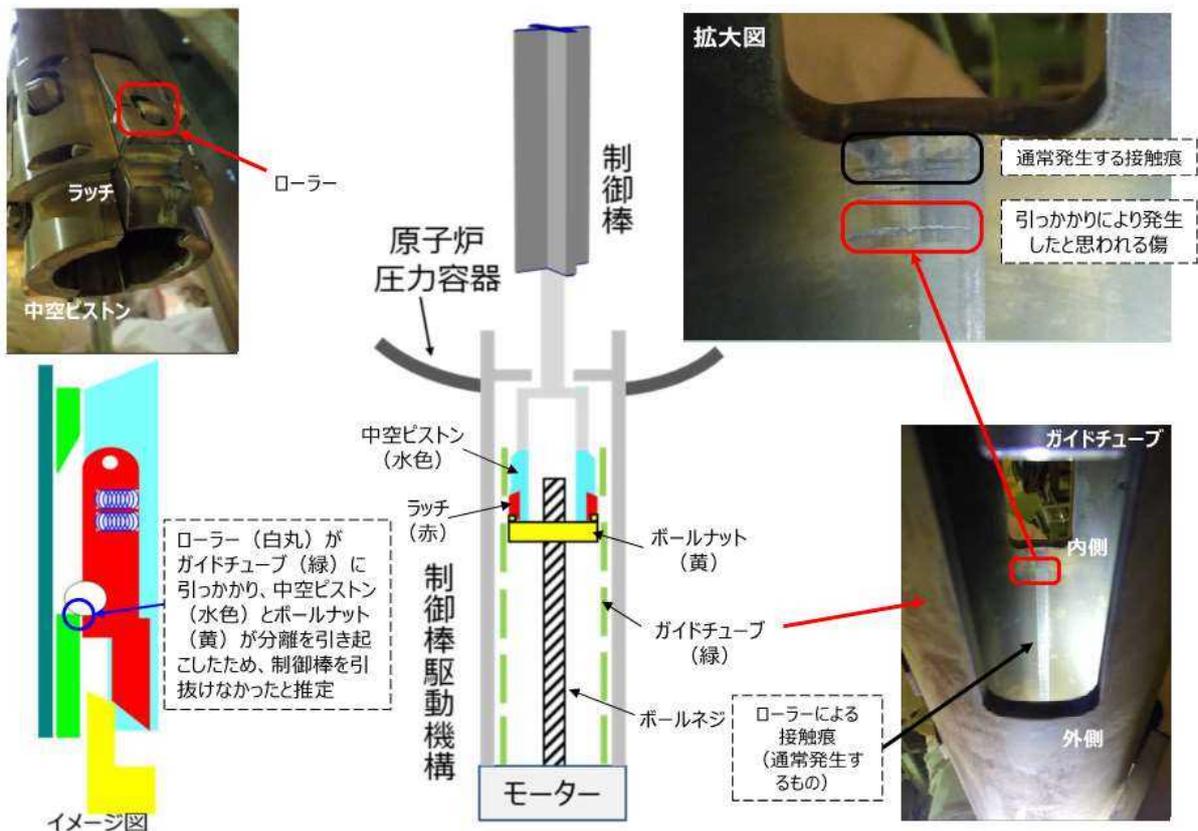
● 6号機燃料棒の固着について

1. 固着した制御棒を外して、分解して原因を調べているとの説明だったが、調査はどのように進めているのか？
現在どこまで進んでいるのか？時系列で表示する事。
2. 仮に原因調査が終了しているのであれば、究明できた原因を詳細に開示する事。
3. 更に、原因に対する対策を詳細に開示する事。

(回答)

「6号機燃料棒の固着について」とのご質問をいただきましたが、「6号機制御棒駆動機構の分離事象」に関連していると思われるので、その内容について回答いたします。

<制御棒駆動機構イメージ図>



1. 復旧作業と調査の実績は次の通りです。

(1) 2025年8月25日～9月9日

制御棒の挿入・引抜操作を繰り返し行うことや、原子炉側から圧力をかけ、引き抜く方向に荷重をかける方法を試みたが、固着の改善は見られず。

(2) 2025年9月10日～20日

部品同士が固着している可能性が高いと判断し、制御棒駆動機構の下側にあるモーターを取り外し、ボールネジを直接上下させ、固着部分に振動を与える方法を検討実施。安全性と実現性が確認できたため、19日にボールネジのジャッキアップ作業を実施し、固着が解消される。

(3) 2025年9月26日～10月8日

制御棒駆動機構を予備品と交換。

(4) 2025年10月1日～7日

不具合のあった制御棒駆動機構を分解調査したところ、ガイドチューブに通常では見られない傷が確認された。

傷の原因は、ラッチがボールナットにしっかり収まっていない状態で中空ピストンがガイドチューブ内を下降する際、ローラーの動きが固く、ローラーがガイドチューブに引っかかったことによるものと判断。

(5) 2025年10月9日～28日

交換した制御棒駆動機構含む、全205体を電動で挿入・引抜きし、同様の引っかかりが発生しないことを確認し、運転圧スクラム検査など、残りの健全性確認を実施。

なお、不具合のあった制御棒駆動機構の分解点検の際に、加工時のバリやビニール片等も発見しましたが、これらは今回の不具合の原因にはならないと評価しており、原子炉内への影響も考えにくいと判断しています。

2. 不具合のあった制御棒駆動機構から中空ピストン、ボールナット、ガイドチューブを取り外し調査した結果、中空ピストンのラッチが十分に収納されていない場合、ラッチの先端がガイドチューブと当たる部分に傷があることが確認されました。

また、ラッチとボールナットのはめ合い部分にも、ラッチのスムーズな動きが阻害され強く接触していたと推測される痕があることがわかりました。これらのことから、ラッチの収納不良とローラーの固着が原因であると推定しております。

ただし、ラッチやローラーは構造上の理由からこれ以上の分解ができず、機器の状態を保持したままでの解体する方法もないため、これ以上の調査は難しい状況です。収納不良や固渋の原因としては、個体の特性や塵などが考えられます。

3. 今回は個体の特性や塵などが原因と考えており、当該制御棒駆動機構は予備品と交換いたしました。交換後、常駆動試験を実施、併せてモーターの動作状況を、通常では実施しないオシロスコープを用いて電流測定しました。この測定では引っ掛かり等、異常が生じている場合には、それに伴う抵抗により電流値の上昇傾向などの兆候が見られる可能性があることから、これらの分析を行い、異常兆候がないことを確認しました。他 204 体も同様の試験などを実施し、205 体全数において異常がないことを確認しております。

以上

第270回定例会でのご要望への回答

<三井田 潤委員>

●ガスタービン発電機車の不具合について、写真などの資料がないので、可能な範囲でお示し頂きたい。

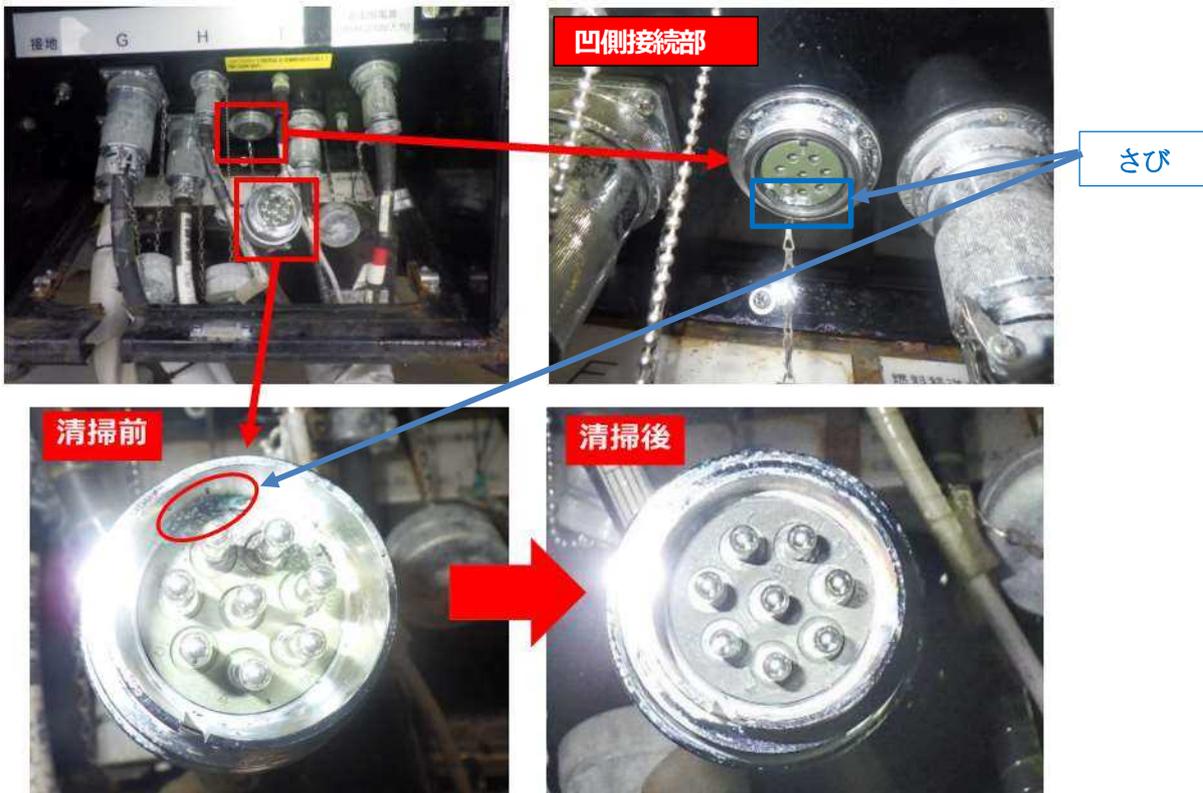
(回答)

以下のとおり、写真をお示しいたします。

○ガスタービン発電機車 (全景)



○ガスタービン発電機車 制御車側ケーブル接続部



○凹側接続部の裏側（赤矢印がさびの原因の水の侵入経路）



○事象発生メカニズム

- ① 凹側接続部の裏側（溶接部）から水が浸入
- ② 浸入した水によりさびが発生
- ③ 浸入した水とさびにより、本来は導通しない箇所が導通し、ガスタービン発電機が自動停止

以上